

須崎市高齢者補聴器購入費の助成について

須崎市では、聴力の低下により日常生活や社会生活に支障をきたしている高齢者に対し、認知症の予防や社会参加の促進を支援するため、補聴器購入費用の一部を助成します。

下記のすべての条件を満たしている方が対象です

- ☐ 須崎市に住民票があり、年度内に65歳以上の方
- ☐ 申請者及び申請者の属する世帯が非課税である方
- ☐ 聴覚障害による身体障害者手帳の交付の対象とならない方
- ☐ 両耳の聴力が40デシベル以上70デシベル未満で 耳鼻咽喉科の医師により補聴器の使用の必要性を認められた方
- ☐ 市税や介護保険料等の滞納をしていない方
- ☐ 過去に本事業の助成を受けていない方

申請手順

	確認欄	申請書類等
長寿介護課へ申請書類を提出してください。	☐	須崎市高齢者補聴器購入費助成事業申請書（別記様式第1号） 申請書裏面へ医師（耳鼻咽喉科）による証明を記入してもらう
	☐	申請者の属する世帯が非課税であることがわかる証明書
	☐	市税の完納証明書
	☐	補聴器の見積書 公益財団法人テクノエイド協会が認定する認定補聴器専門店又は認定補聴器技能者によるもの
	☐	公益財団法人テクノエイド協会が認定する認定補聴器専門店等であることの証明の写し
	☐	その他市長が必要と認める書類を提出してもらう場合があります。
審査後交付決定通知書（様式第2号）を送付します。 （交付決定日が属する年度末までに必ず下記の手続きをしてください。）		
長寿介護課へ右記の書類を提出してください。	☐	須崎市高齢者補聴器購入費支給請求書（別記様式第3号）
	☐	領収書原本 （領収書宛名は申請者名であること 購入品がわかる明細があること）
	☐	助成金の振込先（申請者名義の口座） （申請者名義の口座がわかる通帳またはキャッシュカードの写し）
助成金を届け出口座に振り込みます。		

【助成金額】

- 補聴器本体の購入に係る費用の1/2（上限5万円）
- 診察料、文書料、検査料、修理、保守、電池交換、付属品等の費用は対象外です。

【注意点】

- 助成金交付決定前の購入は、助成の対象外です。決定通知を受けた後に購入してください。
- 助成は予算の範囲内です。

TEL: 0889-42-1205

まずはお問い合わせください

須崎市役所 長寿介護課 長寿支援係

須崎市内の認定補聴器技能者に相談可能なところ

令和7年4月1日現在

店 名	住 所	電話番号
パリミキ フジ須崎店	須崎市西町2-7-15	0889-43-2840
くろしお病院 耳鼻咽喉科	須崎市	0889-43-2121

* 認定技能士に相談できる日を事前に各施設にお問い合わせください。